

平成23年第34回葛巻町議会臨時会会議録（第1号）目次

平成23年11月28日

【開会】	
・出張報告		
【会議録署名議員の指名】	
日程第1 会議録署名議員の指名		
【会期の決定】	
日程第2 会期の決定		
【議案第1号】		
日程第3 議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	2

平成23年第34回葛巻町議会臨時会会議録 第1号 (本会議)

告示年月日	平成23年11月24日(金)					
招集年月日	平成23年11月28日(月)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成23年11月28日 1日間					
会議の月日	平成23年11月28日(月) 開会10時00分 閉会10時20分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	4番	小谷地 喜代治		9番	鳩岡 明男	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実				

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	
	教育長	村木 登	教育委員会教育次長	
	監査委員		病院事務局長	
	総務企画課長	村中 英治	農業委員会事務局長	
	住民会計課長		総務企画課総合政策室長	深澤口 和則
健康福祉課長		総務企画課財政係長	大久保 栄作	

(開会時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、平成23年第34回葛巻町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので会議は成立しました。

これから今日の会議を開きます。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおります。

日程に入るに先立ち諸報告をします。

出張報告をします。

10月20日から21日まで、岩手県町村議会議長会臨時総会及び政務調査会研修会出席のため、雫石町に出張しました。

10月22日、南山形養豚組合設立20周年記念祝賀会出席のため、岩手町に出張しました。

11月7日、盛岡広域振興局に対する要望活動のため、盛岡市に出張しました。

11月14日から16日まで、岩手県町村議会議長会政務調査会、岩手県選出国會議員との懇談会、全国町村議会議長会第55回町村議会議長全国大会出席のため、東京都に出張しました。

11月26日、平庭高原の夕べ出席のため、久慈市に出張しました。

これで出張報告を終わります。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、葛巻町議会会議規則第119条の規定により議長から、4番、小谷地喜代治君、9番、鳩岡明男君を指名します。

次に日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本臨時会の会期について、本臨時会の招集に当たり、先刻議会運営委員会が開かれております。その協議結果について、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長、姉帯春治君。

議会運営委員長 (姉帯春治君)

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の会議結果について報告します。

先ほど9時30分から議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期、議事日程等について協議しました。

その結果、会期は本日11月28日1日間とし、会期内の日程は議長がお手元にお示ししている日程のとおりです。

議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長 (中崎和久君)

これで議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり本日 28 日の 1 日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 28 日の 1 日間と決定しました。

なお、議事日程につきましてはお手元に配付しました日程案のとおりです。ご承知願います。

次に日程第 3、議案第 1 号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長 (村中英治君)

(別添議案書説明)

議長 (中崎和久君)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。1 番、柴田勇雄君。

1 番 (柴田勇雄君)

今回の減額の対象となる職員数なのですが、2 級から、2、3、4、5 が減額対象になって、途中から減額対象になっているようでございますが、その級別、現在在職している一般職で結構でございますが、一般職で在職している職員数がそれぞれ何人いるのか。それで、今回この減額対象となる、その級別の職員数はどのような形になるでしょうか。

それからまた、最高の給料額は現在 5 の 85 のようでございますが、ここで 1,900 円ほどの減になっておりますが、例えば、この方が、この最高額の職員が退職勧奨等で退職したような場合での退職手当の影響額はどのような算出になってくるのでしょうか。影響額はどのような形になってくるのでしょうか。お尋ねをいたします。

議長 (中崎和久君)

総務企画課長。

総務企画課長 (村中英治君)

それでは、お答えを申し上げます。

一般会計における対象者でございますが、51 名でございます。年齢 40 歳、ちょうど国も 40 歳ですが、当町の場合も 40 歳前後の職員から対象となっているところでございます。

級別のご関係でございますが、ちょっとお待ちをいただきたいと思いますが、一般行政職で 5 級 13 名、4 級で 22 名、それから 3 級については、若干該当するもの、しないも

のがございまして、ちょっと数字を出しておりませんでした。あと労務職で4級で6名、そういった方々等が該当になるものでございます。

それから、給料表の関係でございまして、現在ご質問のあった最高級のところ、あるいはその近辺にいらっしゃる職員はございません。給料表では、それよりは少し前のところにランクと申しますか、位置付けになっているところでございます。したがって、1,800円とか1,700円とか、そういう影響額にはなっているかと思っております。その分の、特に退職手当に対する影響額、そんなに大きいものではないかと思っておりますが、試算はしていないところでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

そうしますと、現在この一般行政職が摘要になっている職員の中で最高の、この給料表上ですよ、給料表上の5の85を受給している職員はいないというようなことで、現在、それでは最高額はどこの部分になっているのでしょうか。何号級が一番、一般行政職の場合はなっているのでしょうか。

あと、ちょっと先ほど私聞き漏らしたかと思っておりますが、今回減額になる各級別の職員数をもう一度お知らせをいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

現在5級が一番上の級でございまして、その中で受給している級は73号、5の73となっております。

それから、該当者でございまして、一般行政職で5級が13名、4級が22名、それから3級が30名ございまして、ちょっとこの中に該当するものと該当しないものが入っております。それから、技能職で4級が6名ほどでございます。

議長（中崎和久君）

ほかに。6番、橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

1点だけお伺いします。

先ほど人事院勧告の内容の説明の中で、期末・勤勉手当のところですけども、0.04パーセント、わずかだが引き上げを示されたけれども、震災等の関係で見送ったというような説明があったように思いましたけども、これは県内市町村同じような対応をするのか。あるいは当町だけがこういう見送りの対応をしたのか、その点をお伺いします。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

ちょっと私の説明が舌足らずだったと思います。

人事院勧告の中におきまして、民間調査の関係では若干0.04カ月高かったけども、勧告をするに当たりまして、岩手、福島、宮城の3県の調査ができなかったということと、岩手、宮城、福島の3県を除いた過去3年間の実績を比較すると、東北地方だけで見ると下がっているという状況もありまして、人事院として、全体としてそういう部分を考慮、あるいは今年の6月のボーナスを支給できていない企業もいっぱいあるということにあって、引き上げの勧告は見送ったと、そういう内容でございます。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第1号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で今日の議事日程はすべて終了し、本臨時会に付された事件は全部終了しました。

これで今日の会議を閉じます。

平成23年第34回葛巻町議会臨時会を閉会します。ご苦勞様でした。

（閉会時刻 10時20分）